

12 月 18 日・NPO が緊急雇用について政府へ申し入れ！

宅老所・全国シンポジウム 12 月 13 日に開催されました。

移動サービス情報

オーストラリアリポート (5)

小説 「こうれいしゃ 死から生へ」 介護保険推進機構顧問弁護士 村田 光男

□

12 月 18 日・NPO が緊急雇用について政府へ申し入れ！

12 月 18 日午前 11 時に、市民協も参加している「新しい公共をすすめる市民キャビネット」は、細川厚生労働省副大臣に緊急雇用問題で申し入れを行う。全文はホームページで。

<http://www.npo-support.jp/event/pdf/CCSPproposal4DPJ-20091208.pdf>

「介護保険を持続・発展させる 1000 万人の輪」も厚生労働省長妻大臣に申し入れ。全文はホームページで。

12 月 18 日夕方には掲載予定です。 <http://www.1000man-wa.net/diarypro/diary.cgi>

宅老所・全国シンポジウム《仙台青年文化センター》

12 月 13 日開催されました！！

13 日、仙台市青年文化センターにおいて＜宅老所を全国に広める会 全国研修会 in 仙台＞が開催された。主催者挨拶に続いて、基調講演「尊厳ある生き方～宅老所の役割」として堀田力さわか福祉財団理事長の講演があり、つぎにパネル討議として、私がコーディネーターを行い、土生英二（厚生労働省老健局振興課長）、浅川澄一（日経新聞編集委員）、西田京子（宅老所を全国に広める会座長、たすけあい佐賀代表）、近藤明美（みやぎ宅老連副会長、おひさまくらぶ代表）のシンポジウムを行った。

この日は、出席予定だった仙台市が「有料老人ホーム申請をしないものがパネラーにいる」という理由で出席を拒否するなどという子どもじみた態度をとった。ところが、会場は 600 人に及ぶ超満員となり、熱気あふれるものとなり、全体の流れとしては仙台市の欠席という態度の問題点が浮上することとなった。（次ページに続く）

年度末剰余金は、研修費と市民協への寄付へ

市民協へのご寄付はこちらへ・・・

郵便振替口座

00160-6-129935

口座名

特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会

お知らせ：研修会ぜひご参加ください!!

トップマネジメント研修・2月19,20日・於いて東京

一般職員研修・3月12,13(金・土)日、於いて広島

(前頁のつづき・・・)

この問題は、老人福祉法が改正され、10人以下の入居者の場合には有料老人ホーム対象から除外されていたが、1人でも有料老人ホーム対象とされることになった。ことに「たまゆら」の火事以来、この届け出に異常なほどの力点を入れている。

宅老所の基本は、介護保険上のデイサービスを実施している同じ建物に「お泊り」ができるところに特徴がある。お泊りは、介護保険内のサービスではなく、助けあいサービスとして実施される。さまざまな事情で、お泊りが必要な人が増えている。だから近所にある宅老所へ行き必要なときにお泊りサービスを行うことによって、人間らしい生活を応援しているわけだ。

もともと介護保険法だけでは、尊厳ある老後を送れるわけではない。インフォーマルな支援が必要なのだ。宅老所のお泊りは、人々が必要性を感じ「自主的な社会福祉」として作り出したものだ。このようなサービスを法制度の改定の <http://blog.canpan.info/tanaka-naoki/> 中で踏み潰してしまうようなことがあってはならない。(田中尚輝ブログより)

移動サービス情報

12月14日、平成21年11月佐賀県議会(12月4日)一般質問末安議員「高齢者の移動手段の確保について」の一般質問がありその議事録が掲載されました。

末安議員より「県内での高齢者の移動手段の確保について、どのような地域主導の取り組みが行われているか、また地域主導の取り組みをしていくためには道路運送法等の制度の見直しが必要であるがどのように考えているか」との質問を交通政策部長に、また知事には福祉有償運送制度の恩恵を受けられない高齢者にどのような方法で移動手段の確保をしていくのか今後の対策、考えを聞くなど、当日の答弁が掲載されています是非ご覧ください!!

アドレス <http://www.seniornet.ne.jp/sagakengikai091204.pdf>

オーストラリア研修のレポート(5)

オーストラリア視察研修8日間 レポート NPO法人じばあー舎 吉成 鎮雄

1、視察日程

- 10/18(日) 成田空港よりシドニー国際空港へ
- 10/19(月) シドニー早朝着(7:40)
市内世界遺産、市内観光
- 10/20(火) ○ 市内、ニュー サウス ウェールズ大学訪問
オーストラリアに於ける福祉事情についてレクチャーを受ける
- 午後 NCOSS(ニュー サウス ウェールズ州協会サービス協議会)訪問
- 10/21(水) ○ 午前 ミールズ オン ホイールズ社訪問
住民のボランティアな活動による食事サービス活動
- 午後 Age & Community Services Association 視察

オーストラリア首都特別地域で活動する高齢者ケア・コミュニティーケアプロバイダーの NPO 法人などのレクチャーを受ける

- 10/22(木) ○ 世界遺産 ブルーマウンテン国立公園見学 および NSW 州における福祉事情のまとめ、夕食会
- 10/23(金) 空路ブリスベンへ
 - 午後 サザンクロスケア・クイーンズランド社訪問見学
認知症者用ユニット、リタイアメントヴィレッジ、自宅に住む高齢者へのケアサービス内容説明および施設見学
- 10/24(土) ブリスベン観光
 - ゴールドコースト。及びローンパインコアラパーク見学
- 10/25(日) 帰路
午後 5 時 04 分成田着

2、概要

オーストラリアは、国土面積 約 7,680,000 km² 人口 21,293,000 人位で人口密集地は、シドニーを中心としたニューサウスウェールズ州、及びクイーンズランド州に密集している。また、全面積の 3/1 が砂漠及び荒地の国である。

17 世紀に英国の流刑地として建国して以来国民は、伝統的に反抗精神が気風になっている。政府に頼らずお互い助け合い、社会奉仕精神を生む土壌になり、これが NPO、NGO が生みさかんになった要因である。

会社リタイア後の 65 歳以上の高齢者の 75% が生きがいとして無償ボランティアとして登録されて、この国の高齢者福祉を担っている。

今回訪問した各社でも従業員の 60 ~ 70% が無償ボランティアとして活動していた。又この無償ボランティアの活動は、宗教的社会奉仕活動のうらづけもあると思う。

3、訪問先の状況

レクチャーより

○ ニューサウスウェールズ大学

オーストラリアの介護人口状況(統計)

老人(65 歳以上) 全人口の 13.5 パーセントの 2,644,000 人

要介護人口 1,613,000 人

内訳 在宅ケア 774,500 人

施設ケア 170,000 人

近年施設(老人ホーム等)ケアの依存率が高くなっている傾向にあり、介護従事者の不足が顕著になり、看護師不足のため準看護師の増加が急務になっている。

施設ケアは、ナーシングホーム(看護付施設)に重度障害を持つ看護の必要がある人、又在宅ケア(Community Care) は、軽度障害者に分類される。

ケア計画は、在宅ケア、施設ケアに分類され費用は公費(税金)で行う。また、施設ケアには多種多様な計画が存在している。

そのひとつに「HACC」がある。

HACC(Home and Community Care)は、高齢者の生活自立を目的として、施設入所の予防を目指した在宅サービスを提供している。

HACC が提供するサービスは、家事手伝い、移送、用具、配食、家屋改修等の多くのサービ

スがマネジメントされている。

また在宅ケアは、複雑多義に跨っているのも、また課題も多く出ている。

- 1、サービスの複雑化
- 2、複雑なりポートが必要になる
- 3、全国的な計画が欠けている
- 4、その他

連邦政府は、在宅ケアについて、生活の維持や支援のサービスの提供を通じて、自立を支援し、施設ケアへの入所を予防、遅延することを目的としている。

又 HACC の課題は、パッケージサービスとの違いを整理することとのこと。

○ ミールズ・オンホイールズ社

住民のボランティアな活動(180 団体のトップ。15,000 人のボランティア使用)による非営利活動法人、食事に関する全てのサービスを行っている。

食事の製造(調理)、パッケージ(冷凍も含む)、配達まで、あらゆるニーズに答え一回(朝、昼、晩)でも配達している。州内に、105 ヲ所のサービス拠点を有し 15,000 人のボランティアで配達している。配達は、クールボックス(冷凍品、チルド品)に入れ自宅に届ける。配食サービスは、ユーザーに対応し長距離でも、緊急でも対応している。自宅配達の際、高齢者の社会的接点のアドバイス、健康状態も要請により把握する。

料理内容は、オーストラリア、中国、ベトナム、インド、イスラム圏等多岐にまたがる。ボランティアは配食、見守り、相談等きめ細かく食事の改善相談をする。

また、ボランティアの意識改革に努めており、従来の社会奉仕(の意識)は希薄になっているのが悩みになっている。対策として大学入試時に特典を与えるべく検討中である。ボランティアの費用は、家賃(必要なら)、ガソリン代のみ。保険は、NPO 保険対応。

○ Age & Community Services Association(ACSA)

NSW 州(ニューサウスウェールズ州)とオーストラリア首都特別地域(ACT)で活動する高齢者ケア、コミュニティーケアプロバイダーの NPO 法人の経営者団体
会員組織から意見を吸い上げ、政府、州レベルに直接、間接に発言する組織

○ サザンクロス ケア クイーンズランド(SCCQ)

ケア付高齢者向け集合住宅と高齢者が退職後に過ごし易い様環境整備をめざすリタイアメントヴィレッジを運営する NPO 法人

クイーンズランド州に 9 ヲ所あり、548 人入居している。従業員 780 名、代金は、老齡年金の中より 36A\$/日。入居金は 20 万 ~ 30 万 A\$。入居条件は、州評価チームが査定する。設備は、個人棟は、3LDK ダイニング付、バス付、共同スペースは、プール、多目的ホール、バーベキュー施設等あり。

4、まとめ

- 1) 同じ NPO 法人でありながら今回訪問した法人は、個々の法人の総まとめ役の法人で直接的には、参考にしにくいだが、ソフト面で検討する余地は、多くあった。
- 2) お国柄とは言え、各法人とも、組織を運営するに当たり、ボランティアの活用を上手に利用していることが参考になった。我が国では、早急には、応用することは、むずかしいが、社会奉仕活動を通じて、無償ボランティアを育成することが必要と感じた。

オーストラリアのボランティアは、建国以来の伝統(宗教的にも)に培われた社会奉仕、無償ボランティアの精神が各所で現れているが、近年若年層にこの精神が希薄になっているとのことだか、目を見張るものがある。

3) 今回の研修旅行は、オーストラリアの国のすばらしさや、NPO、NGO の活動が地についての活動であり、すばらしいことを肌で感じた。

また、今回の旅行にて、6 法人(15 名)参加したが、各法人役職員も、前向きな姿勢があり、知識を貪欲に吸収した。又一行の食事会でも和やかに談笑されていた。最後に、外国の空気を、知識を肌で感じ、また各自の日々の活動の中でのアドバイスを受け非常に有意義な研修旅行でした。

以上

小説 「こうれいしゃ 死から生へ」

介護保険推進機構顧問弁護士 村田 光男

9 男女の関係

B 男のテーブルとはす向かいのテーブルに W 子という老女がいる。

「申し訳ありませんが、テレビ、見せていただけますか。」と B 男。

席を間違えた C 子に怒った人とは思えない、謙虚な姿勢だった。

「いいですよ。昼食が済んでからでいいですか」と W 子。

B 男はしばしば W 子の部屋で W 子と一緒にテレビを見ていた。テレビ番組は、NHK の歌謡番組だけだった。他に B 男が見ていたのは主にビデオ映画だった。B 男は黒沢明のファンだった。同じビデオを何度も見た。W 子も黒沢は嫌いではなかった。懐かしくもあった。B 男と一緒に何度も見た。「姿三四郎」、「七人の侍」、「赤ひげ」、「天国と地獄」、そして「生きる」などだった。B 男は、その息子がテレビとビデオデッキを買いそろえるといっても「いらん。」と断った。いつも W 子に見せてもらっていた。

2 人はそれだけの仲だった。このことは、周知の事実だった。職員は、ほほえましい関係と受け止め、見守っていた。ただ、B 男も W 子もお互いの過去は知らなかった。2 人とも、これまでのことに関心はない様子だった。

「いったいどうなっているんですか。」W 子の息子がホーム長に詰め寄っていた。あまりに大きな声だった。接客室からもれていた。

「事実だとすれば申し訳ございません。」ホーム長が謝罪した。

「事実だとすれば、とはどういうことですか。」と息子。

「母は泣いて私に訴えたのですよ。」とまた息子。

「現在調査中ですので、しばらくお待ちください。」

翌日。

8 4 歳の W 子と 9 0 歳の B 男の間に何があったのか。

W 側の主張は、強制猥褻だという。職員が W 子から聞き取った内容は次のようなことだった。

「その日、B 男さんが、夜 8 時から NHK の歌謡番組を見たいというので、どうぞと言いました。」

「それで・・・」

「7時50分頃にB男さんは私の部屋に来ました。」

「一緒に歌謡番組を見たのですか。」

「見ました。」

「それで・・・」

「番組は9時に終わりましたので、おやすみなさい、と退出を促しましたが、B男さんはなおも部屋にとどまろうとしました。」

「何があったのですか。」

「あの人は、突然、私に抱きついてキスをしたのです。何度もです。私はびっくりして両手であの人を突き飛ばしました。あの人は足が悪いので、床に倒れましたが、すぐに起き上がり、杖をついて出て行きました。何と恐ろしいことでしょう。私は体が硬直して、職員さんを呼ぶこともできませんでした。朝まで呆然としていました。」

「怖かったのですね。」

「今も、話をするだけで体が震えます。」

「テレビをお部屋で一緒にご覧になるようになったのはいつごろからですか。」

「3か月ほど前からです。」

「B男さんはどんな方ですか。」

「今となっては怖い人です。経歴は知りません。あの人からも職員さんからも聞いていません。」

「事件の前はどうでしたか。」

「私には物腰の柔らかな謙虚な人でした。」

B男側の主張は、濡れ衣であり、名誉棄損だという。職員がB男から聞き取った内容は次のようなことだった。

「その日、私はW子さんに、夜8時からNHKの歌謡番組を見せて欲しいと夕食時に頼みました。W子さんは、いつものように、どうぞと言いました。」

「それで・・・」

「8時少し前に私はW子さんの部屋に行きました。」

「一緒に歌謡番組を見たのですか。」

「見ました。」

「それで・・・」

「番組は9時に終わりましたので、私はおやすみなさいと言い、退出しようとしたが、Wさんが、もう少し欲しいと言いました。」

「その後、何があったのですか。」

「W子さんは、突然、私に抱きついてキスをしたのです。何度もです。私はびっくりしました。私は、どうしたんです、と聞きました。すると、W子さんは、突然その両手で私をき飛ばしました。私は足が悪いので、床に倒れましたが、すぐに起き上がりました。どうしたのです、と再度問うてもW子さんは何も答えませんでしたので、私は杖をついて部屋を出ました。その後のW子さんのことはわかりませんが、翌日、私はW子さんの息子さんから、強制猥褻の犯人呼ばわりをされたのです。これは許せません。」

「テレビをお部屋で一緒にご覧になるようになったのはいつごろからですか。」

「3か月ほど前からです。」

「W子さんはどんな方ですか」

「それまでは親切な人でした。W子さんからも職員さんからもどのような経歴の人かは聞いていません。」

「どうしてテレビをW子さんの部屋で見えるようになったのですか。」

「W子さんがビデオデッキ付きのテレビを持っていたので。」

「女性の部屋ですよ。」

「私は、女性とか男性とかは思っていませんでした。親切だったので見せてもらっていました。」

ホーム長は困惑していた。医師、看護師、介護福祉士、ヘルパーを集め協議した。

「W子さんの息子さんは、警察に告訴すると言っています。皆様のご意見を聞かせて下さい。」

「この3か月の間、お2人は、食事中も、その後も、特別な問題もなく過ごしておられました。B男さんがW子さんのお部屋を何度訪ねたかはわかりませんが、このような出来事がお2人の間に起こるとは想像できませんでした。」と介護福祉士が語った。

「お2人とも若干認知症が出ていると思われませんが、十分相手の話を理解する能力はあり、また、身体的にはお2人とも血圧が少し高いくらいで特に問題はありません。」と医師が続いた。

さらに意見がいくつか出されたあとに・・・

「どちらのご主張が真実であるのか、目撃者はありませんのでわかりかねます。双方、ご主張になっていることは話としては、全くありえない話ではありませんので・・・。私どもとしては、W子さんとそのご家族にお詫びして、W子さんにはその身を守るとの意味から、他の施設に移っていただくことにしましょう。」とホーム長が締めくくった。

おもいやり支援センターくまの グリーンコープ たすけあい佐賀 全労済
宅老所を全国に広める会